

スプリング入りマットレスの処理手数料の新設について

1. 結論

- (1) 処理困難物であるスプリング入りマットレス（以下「S マットレス」という。）について、解体処理に伴う処理手数料を新設する。
- (2) 実施時期は令和 4 年 4 月からとする。

2. 理由

S マットレスは、自治体が有する技術・設備では適正な処理が困難であるため、処理困難物に指定されている。しかし、製造・販売等の事業者における処分・リサイクル体制が確立されていないため、今後も継続的に受け入れ、適正な処理を実施していくにあたり、適正な料金設定が必要であるため。

3. 処理手数料の算出方法

解体作業に伴う大畑センターの正規職員の人件費〔職員の平均時間単価×処理時間（1 枚あたり 1 時間）〕を基に、1 枚 2,000 円（税込）を算出。

現在	重量制 20kg ごとに 100 円（税込） （家庭ごみ持込）
新設案	1 枚につき 2,000 円（税込） （処理手数料） （1,819 円＋消費税 181 円）

4. 経緯等

- (1) 以前は持ち込んだ市民自身が解体作業を行っていたが、作業に危険が伴うため、平成 29 年度から大畑センター職員が手作業で解体している。
- (2) 大畑センターへの持込量は月平均 20 枚程度で、解体に 1 枚約 1 時間を要する。

5. 搬入条件

(1) サイズと料金

処理手数料は大きさを問わず、同一金額とする。

※市民が事前に解体して持ち込んだ場合は、通常の重量制料金のみとする。

（金属のみの部品は資源として無料。燃やすごみ、金属との複合物（破砕ごみ）に該当する部品は重量制料金。）

(2) 事業者の搬入

受け入れない。（現在と同じ）

6. 近隣市、許可業者の取扱い状況

(1) 近隣市等の状況

市名	受入れ (持込)	重量とは別の 処理手数料徴収(税込)	解体する者
土岐市	有	なし(重量制のみ)	市民
瑞浪市	有	なし(重量制のみ)	市民
恵那市	有	なし(重量制のみ)	職員(委託)
中津川市	有	なし(重量制のみ)	職員
可児市	無	取扱いなし	
岐阜市	有	840 円(重量制なし)	職員
春日井市	有	2,000 円(重量制なし)	職員

(2) 本市の一般廃棄物収集運搬許可業者のSマットレス取扱い状況

①全8社中、取扱可能6社

②料金1枚2,000円～10,000円程度

(Sマットレスの大きさ、構造、他の同時回収物の有無等によって変動)

③許可業者への影響

特に影響はない。

7. 改正を要する例規

多治見市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

8. 今後のスケジュール

(1) 令和3年9月

議会に議案提案

(2) 令和3年10月～令和4年3月

周知期間(広報、市ホームページ等)

(3) 令和4年4月1日

改正施行日、料金反映